

子ども家庭局

一般会計要求総額 41,125 百万円
(対前年度 +3.0%)

要求の基本的考え方

子育て日本一に向けて、経営の効率化に留意しながら、市民のニーズを踏まえた新規事業を積極的に展開する。

男女が共に子育てや介護など家庭を大切にしながら、安心して働き続けることのできる環境づくりを推進する。

市民、NPO、民間企業等との協働による事業の推進を図る。

	主要事業	要求額(百万円)
仕事と子育ての両立支援	拡 ワーク・ライフ・バランス推進事業	33〔男女共同参画推進部〕
	拡 多様な保育サービスの拡充	1,380〔保育課〕
	拡 家庭保育員制度	73〔保育課〕
	拡 放課後児童健全育成事業	1,970〔子育て支援課〕
母子が健康に生活できる環境づくり	拡 母子健康診査	514〔子育て支援課〕
	新 食を通じた乳幼児等の健康づくり事業	6〔子育て支援課〕
子育ての不安等を軽減し、子どもの健やかな成長を支える環境づくり	拡 親子ふれあいルーム整備事業	62〔子ども家庭政策課〕
	新 児童文化科学館の再生活用事業	10〔青少年課〕
特別な支援を要する子育て家庭への支援	新(仮称)ひとり親家庭の父母のための合同企業面談会	7〔子育て支援課〕
	新(仮称)ひきこもり少年支援センター事業	10〔子ども総合センター〕
市民等との協働による子育て支援の推進	新 北九州市後期次世代育成行動計画策定事業	17〔子ども家庭政策課〕
	赤ちゃんの駅設置事業	3〔子ども家庭政策課〕

新：新規事業 拡：拡充事業

“仕事と生活の調和”の実現に向けた取組み

ワーク・ライフ・バランス推進事業

多様で柔軟な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、市民・企業・行政が協働してワーク・ライフ・バランスの取組みを推進する。

特別保育・家庭保育員制度の充実

多様な保育サービスの拡充

家庭保育員制度



保護者の多様な保育ニーズに応えるため、保育所での特別保育や家庭保育員制度の充実を図るとともに、食物アレルギーを有する児童に対してきめ細かな給食の提供を行う。

放課後児童の健全育成のための環境整備

放課後児童健全育成事業

利用を希望する全ての児童を受け入れるため、放課後児童クラブの施設整備を進めるとともに、70人を超えるクラブの分割(複数化)、障害児受入れ加算の拡充、障害児受入れクラブに対する巡回カウンセラーの派遣等を行う。

妊婦健診の拡充

母子健康診査

妊娠・出産における経済的負担を軽減するため、妊婦健診における公費助成の拡充を図る。

